

◎家畜伝染病の防疫対策にしっかりと取り組もう。
◎家畜の暑熱対策に早めに取り組もう。

<要 約>

◇ 乳用牛 ～乳質・乳成分データのチェック～

出荷乳の乳質・乳成分データをチェックし、良質な生乳生産を心がける。特に、体細胞数が増加している場合は、牛の状態を確認し、乳房炎に感染している場合は早期治療に努める。

飲水設備は常に清潔にし、新鮮な水を摂取させるほか、鉱塩等は十分な量を設置する。

◇ 肉用牛 ～放牧中の飼育管理～

ダニが媒介し、小型ピロプラズマ原虫が原因となる小型ピロプラズマ病の発生を防止するため、放牧中は定期的に殺ダニ剤を使用する。また、初めて放牧する牛は特に注意して看視し、異常がみられる場合には、速やかに退牧させ治療する。

窓の開放や換気扇だけでなく、牛舎内の資材は片付けるなどして、風通しをよくする。また、遮光ネットの設置や牛舎内外への散水で牛舎内温度の上昇を抑制する。

◇ 豚 ～肉豚の衛生管理～

本県では、これまで野生イノシシにおける豚熱感染が9件確認されたことから「飼養衛生管理基準」の遵守を徹底する。

扇風機などにより、豚舎内の換気を行うが、子豚には風が直接当たらないようにする。

◇ 鶏 ～あすなろ卵鶏の飼育管理～

あすなろ卵鶏の飼育は、鶏舎構造、飼育密度に注意し、発育段階に応じた採卵鶏用配合飼料を給与する。

飲水設備を点検し、常に新鮮な冷水を飲める環境を整備するとともに、鶏舎内への水の細霧や日よけの設置などを行う。

◇ 草地・飼料作物 ～草地及び飼料畑の管理～

- 1 1番草の収穫は、開花始期までに終わるよう、天候を見極めながら刈取作業を進める。
- 2 2番草の収量を確保するため、1番草刈取後は速やかに追肥する。
- 3 アワヨトウの早期発見に努め、多発した場合、刈取可能な草地は直ちに収穫する。

◇ 農作業者の熱中症対策

これからの暑い季節は、農作業中に熱中症になるリスクが大きくなるため、こまめな休憩と水分・塩分補給を行い、立ちくらみやめまい等の熱中症の疑いを感じたら、作業を中止し、体調の回復に努める。

本年6月に労働安全衛生規則が改正され、労働者を雇用する全ての事業者に対して、熱中症対策を義務化（罰則あり）。

◇ 農業保険

農業保険（家畜共済・収入保険）などに加入し、様々なリスクに備える。

報道機関用提供資料	
担当課 担当者	畜産課 経営支援グループ GM 三村 葉子
電話番号	直通 017-734-9496 内線 4814
報道監	農林水産部 次長 及川 正顕 内線：4966